

2017年9月14日

## 丸善製薬が「広島県働き方改革実践企業」に認定

有給休暇取得率を上げた取り組みを高く評価

丸善製薬株式会社（本社：広島県尾道市、代表取締役：日暮 泰広）（以下「丸善製薬」）は、広島県商工会議所連合会と広島県商工会連合会が主催する「第1回広島県働き方改革実践企業」に認定されましたので、お知らせいたします。

「広島県働き方改革実践企業認定制度」は県内に本社又は事業所を置く企業等を対象とし、働き方改革の幅広い取組（長時間労働削減・休暇取得促進・多様な働き方等）に関して、取組過程（しくみ・行動）を踏んで、PDCAを回しながら自律的に取り組み、一定の実績・成果や他社の模範となる成果が認められることが認定基準となっています。



丸善製薬は、従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境・労働条件の整備を図ることを方針として掲げ、社内に「労働時間等設定改善委員会」を設置し、①有給取得促進、②残業削減、③ワークライフバランス向上の取組を議論して推進しました。具体的には部署ごとに有給休暇の計画的な取得、全社一斉休暇取得、時間単位有給休暇制度の導入、ノー残業デーを部署毎に柔軟に実施、各種事務処理の電子化や簡略化に取り組みました。

その結果、平成20年度から平成28年度の間で年次有給休暇取得率が1.8倍増加し、年間所定外労働時間が23.6%減少しました。何より社員一人ひとりが仕事の効率化を意識するようになりました。

丸善製薬は、今後もワークライフバランス向上のために残業削減に取り組むとともに、経験豊かな人材確保のためにも育児休業後の復職を積極的に推進してまいります。

このニュースリリースに関するお問い合わせ先  
丸善製薬株式会社 労働環境整備課 [TEL:0848-44-2200](tel:0848-44-2200)（代）

# 広島県働き方改革実践企業 認定証書



認定第11号

企業名

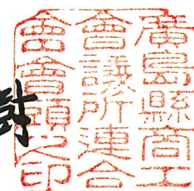
丸善製薬株式会社

広島県商工会議所連合会「広島県働き方改革実践企業」  
認定制度実施要綱第6条の規定により「広島県働き方改革実  
践企業」として認定する。

認定日:2017年9月8日

広島県商工会議所連合会

会頭 源山英樹



協力:広島県 後援:働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま